

群馬県の「マイナ保険証」利用率は全国14位

- 政府は、マイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」を医療分野のデジタル化の基盤と位置付けている。群馬県における「マイナ保険証」の利用率^注は、2024年4月末現在、7.51%で全国14位と、全国平均の6.56%に比べやや高い（図表1、2）。
- また、「マイナ保険証」の前提となるマイナンバーカードの保有率は、24年4月末現在、群馬県は73.2%で全国36位となっている（図表3）。
- 「マイナ保険証」では、①過去の診察や処方薬情報を迅速に把握できること、②転職等で保険者が変わった場合でも継続して利用が可能であること、③高額医療の手続きが簡素化されること、などの利点がある。
- 政府は、「マイナ保険証」の利用を積極的に推進している。早目に切り替えてみてはどうだろうか。

注)健康保険証を使って病院等を受診した人のうち、「マイナ保険証」を利用した人の割合

図表1 都道府県別「マイナ保険証」利用率

順位	都道府県名	利用率
1	鹿児島	10.84%
2	富山	10.45%
3	石川	10.15%
(中 略)		
14	群馬	7.51%
(中 略)		
45	愛媛	4.40%
46	和歌山	4.35%
47	沖縄	3.28%
全国平均		6.56%

資料：厚生労働省（24年4月末現在）

図表2 「マイナ保険証」利用件数と利用率（全国）



資料：厚生労働省（24年4月末現在）

図表3 マイナンバーカードの保有状況

順位	都道府県名	保有枚数	人口に対する保有枚数率
1	宮崎	871,120	81.5%
2	鹿児島	1,248,295	78.4%
3	佐賀	625,781	77.6%
(中 略)			
36	群馬	1,414,051	73.2%
(中 略)			
45	京都	1,790,001	71.6%
46	高知	482,401	70.4%
47	沖縄	918,367	61.8%
全国平均		92,378,034	73.7%

資料：厚生労働省（24年4月末現在）

【一口メモ】

- 政府は、「マイナ保険証」など医療分野におけるデジタル化の発展により、30年度を目標に、①人の誕生から現在までの情報を一元管理し健康増進に役立てること、②全国の医療機関等が診察情報を共有し、質の高い効率的な医療等を提供すること、③医療機関等の業務の一層の効率化、などを目指している。
- 現行の健康保険証は24年12月2日より新規発行が終了となり、「マイナ保険証」の利用を基本とする仕組みに移行する方針である。

（担当：主任研究員 半田浩己）